

# 肺炎球菌予防接種の申請を受け付けています

保健医療課医療予防係 ☎ 0824・73・1155



本年度の肺炎球菌予防接種を次のとおり実施しています。対象になる方は事前に申請をしたうえで、本年度中（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に予防接種を受ければ、接種料金の一部助成を受けることができます。

## 《対象者》

○平成27年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方（下記表にあてはまる方）  
 ※本年度中に接種を受けないと、接種料金が全額自己負担（概ね8千円程度）となります。ご注意ください。  
 ○60歳から65歳未満で、心臓、腎臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方  
 ※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。  
 ※誕生日を迎える前でも接種ができます。

## ●平成27年度の肺炎球菌予防接種対象者

対象年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日(1950年)～昭和26年4月1日(1951年)
70歳	昭和20年4月2日(1945年)～昭和21年4月1日(1946年)
75歳	昭和15年4月2日(1940年)～昭和16年4月1日(1941年)
80歳	昭和10年4月2日(1935年)～昭和11年4月1日(1936年)
85歳	昭和5年4月2日(1930年)～昭和6年4月1日(1931年)
90歳	大正14年4月2日(1925年)～大正15年4月1日(1926年)
95歳	大正9年4月2日(1920年)～大正10年4月1日(1921年)
100歳	大正4年4月2日(1915年)～大正5年4月1日(1916年)

## 《申請手続き》

必ず事前に申請が必要です。申請は、保健医療課または各支所市民生活室（西城はしあわせ館）で受け付けます。  
**●持参するもの**  
 ・本人確認書類（健康保険証など）  
 ・印鑑

## 《接種料金》

○一般：3000円  
 ○市民税非課税世帯：1500円  
 ○生活保護世帯：0円  
 ※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

## 《問い合わせ》

保健医療課医療予防係  
 ☎ 0824・73・1155

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎ 0824・72・0110

## アンダー100作戦で犯罪・事故抑止

平成27年、庄原警察署では「安全・安心庄原いちばんの実現、アンダー100作戦」として、「犯罪抑止」と「交通事故抑止」の2つの大きな柱を立て、さまざまな施策を実施しています。

※アンダー100作戦の「100」は、「特殊詐欺被害を10億円以下にする」「交通事故死者数を90人以下にする」という目標数値の合計を示しています。

## 防ごう特殊詐欺被害

### ○「現金送れ」はすべてサギ!

現金を「レターパック」や宅配便で送ることは、法律や事業主の約款で禁止されています。

### ○「即断」よりも「相談」

怪しい電話がかかってもし一人で決めることなく、ひとまず電話を切って、家族や知人、警察などに相談してください。

### ○家族・地域で高齢者への声かけを

被害者の約77パーセントが65歳以上の高齢者です。高齢者の資産を狙っていると云えます。

●庄原警察署の刑法犯・交通事故抑止目標  
 刑法犯 → 128件以下 / 交通事故 → 1人以下

## ●庄原警察署管内の刑法犯認知件数(3月末)

区分	平成27年	平成26年	前年比増減数
刑法犯総数	28件(1)	23件(0)	+5件(1)

※( )内は特殊詐欺発生件数

## ●庄原警察署管内の交通人傷事故発生件数(3月末)

区分	平成27年	平成26年	前年比増減数
人傷事故件数	22件(1)	19件(0)	+3件(1)

※( )内は死者数



## 母子保健 だより

# 予防接種

## 忘れていませんか？

保健医療課医療予防係 ☎ 0824・73・1155

保護者の皆さん、お子さんの予防接種はお済みですか？  
 予防接種を受けることで、感染症の発症を防いだり、かかっても症状を軽くしたりする効果があり、お子さんを守ることもできます。それだけでなく、流行を防ぐことで周りの人を守る効果もあります。

本市では全ての定期接種（法律で定められた予防接種）が無料で接種できますが、対象年齢を過ぎると全額自費での接種となりますので、早めに接種するようにしましょう。  
 特に、次の予防接種は、受ける機会が多い乳幼児期から期間が空き、忘れがちです。皆さん、忘れずに受けましょう。

### ●麻疹・風疹混合予防接種（第2期）

対象年齢…5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間  
 ※保育所・幼稚園などの年長児です。

### ●二種混合予防接種（第2期）

対象年齢…11歳以上13歳未満

※三種混合または四種混合の1期を完了していないと効果がありません。

### ●日本脳炎予防接種（第2期）

対象年齢…9歳以上13歳未満  
 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまでの方は、対象年齢に関わらず20歳未満まで日本脳炎の予防接種が受けられます。

そのほか、予防接種に関して不明な点がありましたら、ご相談ください。

母子健康手帳（親子健康手帳）で各予防接種の接種期間を確認してみましょう。

